

意見陳述書

氏名 匿名（女性）果樹農家

住所 福島市内居住

第1 原発事故前の生活

私は、昭和31年生れで、福島市の果樹農家出身です。

私の実家ではリンゴを作っており、私も小さい時から手伝いをしていました。私は、小さい時から、リンゴ作りの全ての作業を手伝っており、

私は、農業が楽しく、実家の農業を継ぐ考えでおりましたので、農業高校を卒業後も、実家の農業を手伝っていました。

作物は、春には花が咲き、実が成り、やがて収穫の時期を迎えます。作物の成長は、子どもが育っていくように感じ、毎年、楽しみに感じていました。

生産者は、去年の出来よりも今年はもっと良く育てようと努力しますし、手をかければかけるほど良い物ができますので、やりがいも感じていました。

私は、昭和54年に果樹農家をしていた夫と結婚し、今の住所地に嫁いだ後は、夫婦で果樹農家を続けていました。

畑の広さは、2ヘクタールあり、その半分でお父さんが桃を育て、残り半分で私がリンゴを育てていました。

福島の桃はお中元で、福島のリンゴはお歳暮で、いずれも贈答用として重宝されていました。

福島の気候は、寒暖の差が激しいのですが、そのことにより、桃もリンゴも実が引き締まり糖度が高くなります。

特に福島のリンゴは、贈答用としては出荷されるのですが、市場には出ない「幻のリンゴ」だと評判でした。

私たちの作る桃とリンゴは、お客さんの口コミで広まっていきました。

嫁いだ頃は、親戚が桃やリンゴを贈答用に買ってきてくれて、その親戚からもらった方が「美味しかったからください。」と買ってきて、広まっていきました。

私は、平成3年頃から、リハビリのため、プールに通っていたのですが、そこで友達になった方に、桃とリンゴのおすそ分けをしていたのですが、友達から「美味しいから人に勧めたい。」と言ってくれました。

贈答用に購入してくれるお客さんは、原発事故前、300名くらいいました。

生産者にとって、お客さんから「美味しい」と言ってもらえることはうれしく、もっと美味しい桃とリンゴを作ろうと励みになりました。

原発事故が起こる数年前には、インターネット販売も開始し、インターネットからの注文も好調でした。

原発事故前、桃とリンゴは、生産量の5割は贈答用、2割はインターネットで販売、3割は産直と農協に出荷しており、贈答が好調だったこともあり、お父さんは一層農業に励もうと生産意欲を燃やしていました。

ところが、原発事故により、私たち家族は生業を奪われ、大変な被害を受けました。

第2 原発事故による被害

1 農業

私は、原発事故当時、夫、夫の両親、娘夫婦と孫の7人で暮らしていました。

原発事故により、放射性物質が私たちの畑にも大量に降り注ぎました。

私は、原発事故直後から、農家はもうやっていけないと落胆しました。

私は、チェルノブイリで原発事故があった際、相当広範囲で人が住めなくなっていると聞いたことがありましたので、放射能で汚染された福島でもう農家はやっていけないと思ったのです。

農業一筋のお父さんは、農業に絶望していました。お父さんは、原発事故後から、ほとんど眠れない状況になっており、私に「眠れない。」と訴えたり、「百姓はもうできない。」と後ろ向きの言葉ばかり言うようになりました。私は、落ち込むお父さんに「大変なのは、お父さんばかりじゃないよ。みんな同じだよ。」と言ったり、「百姓はもうできないって言うけど、周りのみんなが農業やり始めたらやろうね。」と言って、励ましてきました。

そのうち、周囲の果樹農家も農作業を再開したので、うちも再開しようと思ったのですが、お父さんはひどく落ち込んでおり、農業がほとんどできなくなってしまいました。

私が畑に出ると、お父さんは「やっても売れないんだから、やるだけ無駄だ。」と言い、農業を行おうとしませんでした。

果樹は、一旦、手をかけないで休んでしまうと、木がダメになってしまい、後でやり直しがきかなくなってしまいます。私は、お父さんの言葉を聞いて、やって売れなくてもいいから、ダメもともでも作りたいと思いました。

お父さんは、農業一筋で、農業をやりたいと言ったことは一度もありませんでしたし、原発事故前は贈答用として大変喜ばれて

いたこともあり、生産意欲を一層燃やしていたほどでした。

私は、お父さんが落ち込んでしまい働けなくなった分も働かなければと思い、それまでの倍働くようになりました。

私は、悔しいなという気持ちを持ちながら、農作業を続けていました。原発事故が起きたために、お父さんは手伝えなくなり、私が作っているものも売り物になるのか不安を抱えながら、農業をすることに悔しいと思ったのです。

私一人では手に負えませんでしたので、平成23年4月にリンゴの木を30～40本位切りました。

切ったリンゴの木は、おおむね樹齢50年くらいのもので、おじいちゃんが植えた木です。おじいちゃんは、自分が植えたリンゴの木を切られたことにショックを受けておりました。

平成23年の桃とリンゴは、5割あった贈答用と2割あったインターネット販売がほとんどなくなってしまいました。

多くのお客さんに美味しいと言ってもらえることが喜びだったので、お客さんがいなくなってしまい辛い気持ちでいっぱいでした。

そうした中で、極少ないお客さんであっても、「みんなにはあげられないけれど、自分たちの分だけは買いたい。」と言ってくれたことは、私には嬉しく感じました。

私は、汚染された農地でできた作物は誰も買わないだろうと思っていましたので、自分たちだけでも買いたいと言ってくれるお客さんがいたことが救いでした。

贈答用のお客さんを増やそうと今も頑張っていますが、一度離れたお客さんを取り戻すのは大変で、減収は今も続いています。

2 娘と孫の避難

娘と孫は、平成23年9月から平成24年7月にかけて山形県高畑市に母子避難をしました。

原発事故後、0歳だった孫を被ばく防ぐため、家から外出させないようにしていたのですが、1歳になると歩き始め、玄関から外に出てしまうようになりました。

1歳児には、放射能のことは分かりませんから、平気で外で物に触れたり、何でも口に入れてしまいます。家の周りのいたるところに放射性物質がありますので、不安で仕方なかったことから、娘と孫が避難をしたのです。

孫は、福島では被ばくが怖くてできない散歩や外遊びも、避難先で行っていました。

孫は、可愛いさかりで、「じいじ」、「ばあば」と喋るようにもなっていました。食卓も、孫中心で毎日が賑やかでした。

娘と孫の居ない生活は、明るいものではありませんでした。しかし、お父さんが落ち込んでいて、私も落ち込んではいけないと思い、明るく振る舞っていましたが、お父さんとの会話も暗い内容ばかりでした。

第3 裁判にかける思い

私たち家族や近所の方、農家をはじめたくさんの方が、原発事故により被害を受け、今も苦しめられ続けています。

原発事故がなければ、果樹農家としてお客さんに喜ばれる桃とリンゴをお父さんと共に作り続けることができましたし、お父さんが生産意欲をなくしてしまうということもありませんでした。娘が1歳になった孫を連れて、母子避難することはありませんでした。

農地は、今も汚染され続けています。

そのため、農協からは、被ばくを防ぐために、畑でお茶を飲むな、子どもや若い人は、畑で作業させるなど指導されています。

原発事故前は、お客さんが畑に来て、リンゴを自分で選び、畑でお茶を飲みながら、一緒に会話を楽しむということができました。

しかし、今は、原発事故後、一度もお客さんと一緒に畑でお茶のみをしたこともありません。

農地の汚染がなくなる限り、原発事故前の楽しかった農業は帰ってこないのです。

裁判官の皆様におかれましては、原告団だけでなく原発事故被害者のすべてを救済する判決を出していただきたいと思います。

以 上